

平成 3 1 年 第 4 回

教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

平成 3 1 年 4 月 8 日

平成31年第4回教育委員会定例会会議録

平成31年4月8日（月）

出席者（5名）

教育長 高部 明夫
委員 須藤 金一
委員 富士道 正尋

委員 池田 清貴
委員 畑谷 貴美子

欠席者（0名）

出席説明員

教育部長・調整担当部長
宮崎 望

総務課長 高松 真也

総務課施設・教育センター担当課長
田島 康義

学務課長 金木 恵

学務課教育支援担当課長・指導課支
援教育担当課長・総合教育相談室長

指導課長 松永 透

田中 容子
指導課教育施策担当課長

三鷹図書館長 田中 博文

福島 健明
指導課統括指導主事

教育部理事（スポーツと文化部調整
担当部長・芸術文化課長事務取扱）

鈴木 恭子

向井 研一

教育部参事（スポーツと文化部生涯
学習課長） 加藤 直子

教育部参事（スポーツと文化部スポ
ーツ推進課長） 平山 寛

事務局職員

副参事 寺田 真理子

主事 能勢 亘

平成31年第4回教育委員会定例会
議 事 日 程

平成31年4月8日（月）午後3時30分開議

- 日程第1 議案第10号 平成31年度事業計画の承認について
- 日程第2 議案第11号 三鷹市立学校教職員出勤簿整理規程の一部改正について
- 日程第3 議案第12号 三鷹市いじめ問題対策協議会委員の委嘱又は任命について
- 日程第4 教育長報告
- 日程第5 議案第13号 三鷹市教育委員会委員の辞職の同意について

午後 3時34分 開会

○高部教育長 それでは、ただいまから平成31年第4回教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議録の署名委員は富士道委員にお願いをいたします。

それでは、議事日程に従いまして議事を進めてまいります。

日程第1 議案第10号 平成31年度事業計画の承認について

○高部教育長 日程第1 議案第10号を議題とします。

(書記朗読)

○高部教育長 提案理由の説明をお願いします。教育部長。

○宮崎教育部長 議案第10号 平成31年度事業計画の承認について、ご説明をいたします。

本事業計画は第2回定例会でご承認いただきました基本方針と3月の市議会定例会で議決をいただきました平成31年度当初予算の内容を踏まえ作成したものでございます。お手元に参考資料としてお配りしましたA3横の資料、新旧対照表により、基本方針の改定に伴って事業計画を追加・変更した施策を中心にポイントを絞ってご説明をさせていただきます。

それでは、1ページをごらんください。左側が平成31年度、右側が平成30年度となっております。2月にご承認いただきました基本方針の改定箇所につきましてはグレーの網かけ、今回お諮りする事業計画の変更箇所は、2ページ以降にありますけれども、黄色の網かけでお示しをしております。

3ページをお開きください。基本方針の構成についてご説明いたします。学校教育についてが目標IからVまでとなっております。その後生涯学習が目標VI、図書館が目標VIIとして記載しております。また、事業計画の中では、その事業が点検・評価対象事業である旨の表記もしております。これはまだ一部調整中でございます。参考資料としまして平成31年度の点検・評価対象事業一覧(案)をお配りしておりますので、こちらもご参照いただきながら、ご確認いただければと思います。

それでは、3ページの中段、目標I、「地域とともに、協働する教育を進めます」についてでございます。

1、コミュニティ・スクールの機能の充実をごらんください。最重点施策となっております。コミュニティ・スクールの機能の充実につきましては、法律の一部改正を生かしまして、学園運営や教育活動のさらなる充実・発展を図るという基本方針の改定を踏まえて、事業計画では八つの事業を掲げております。②コミュニティ・スクール推進員の拡充による学校支援ボランティアの調整機能の強化及び組織化による持続可能な学校支援の推進、⑤改訂したリーフレット等を活用し、新しいコミュニティ・スクール委員を対象にした研修の実施、⑧3学園合同による開園10周年記念事業の実施と各学園ごとの交流型の公開日の設定及び記念誌の作成について追記をしております。点検・評価対象事業の1に該当

するところでございます。

中段の2です。地域人財の育成と協働の推進でございますが、事業計画に、①三鷹ネットワーク大学と連携した「学校支援者養成講座」の効果的・効率的な実施、③みたか地域未来塾での学習支援員の参画など放課後学習における地域人財の確保と連携の推進を追記しまして、④中学校部活動における部活動指導員の拡充と変更しております。点検・評価対象事業の1に該当するところでございます。

その下、下段の3、コミュニティ・スクールの充実に向けた支援体制の整備でございます。最重点施策でございますけれども、基本方針の改定を踏まえまして、5ページの事業計画には、①コミュニティ・スクール推進員の配置拡充を明記するとともに、⑤幅広い人財の活躍や効率的な人財確保と記載しております。これも点検・評価対象事業の1に該当します。

続きまして、目標Ⅱでございます。「小・中一貫した質の高い学校教育を推進します」についてでございます。

まず、1、小・中一貫教育の充実と発展でございます。最重点施策でございます。6ページに事業計画が出ております。②新学習指導要領を踏まえた小・中一貫カリキュラムの活用・実践に向けた全教員悉皆研修の実施及び小・中学校9年間の連続性・系統性を踏まえた指導の改善、③学園の実態を踏まえた「学園版カリキュラム」の作成及び指導事例の共有、④小学校1年生において、就学前の学びや育ちを活かして主体的に自己を発揮し、新しい学校生活を創り出していく「スタートカリキュラム」の完成・周知としまして、点検・評価対象事業の1と2に該当しているところでございます。

次に、中段の2、知・徳・体の調和のとれた三鷹の子どもを育てる教育内容の充実でございます。基本方針の改定を踏まえまして、新学習指導要領への適正な移行に向け、東京都の委託事業等も活用しながら教育活動を行ってまいりますが、ここでは大きく3項目に分けて変更点を説明いたします。点検・評価対象事業の3に該当するところです。

7ページをごらんください。まず、①確かな学力の育成について、小・中一貫カリキュラムに基づく「主体的・対話的で深い学び」の実現、「三鷹『学び』のスタンダード」(家庭版)の活用による家庭と連携した学習習慣・生活習慣の更なる定着、英語教育推進委員会における新学習指導要領に対応した指導・評価の共有及び小・中学校でのALTと効果的に連携した外国語教育の推進、ICT活用推進モデル校に井口小学校を追加いたしまして、ICT活用を通じた「主体的・対話的で深い学び」の研究と成果の共有、プログラミング教育推進校(第一小学校)による論理的な思考を身に付ける授業や体験的なプログラミング授業等の実践研究と成果の共有、また、8ページになりますけれども、みたか地域未来塾事業の全学園実施といった変更を加えたところでございます。

続きまして②豊かな心の育成でございます。道徳の教科化に伴う変更としまして、全小・中学校での「特別の教科 道徳」の実施を掲げ、教科書を使用した「考え、議論する道徳」の実施及び指導・評価の充実・改善を追記いたしました。道徳教育推進拠点校事業及び人権尊重教育推進校事業につきましては、指定期間終了に伴いまして削除したところがございます。

最後に、③健やかな体の育成につきましては、オリンピック・パラリンピック教育の実践例を追加しまして多様な取り組みを推進するとともに、市長部局との連携による、東京2020オリンピック・パラリンピック、ラグビーワールドカップ2019に向けた気運醸成を追記しております。スーパーアクティブスクール事業及びアクティブライフ研究実践校事業は指定期間終了に伴い削除したところでございます。

その次、下段の3、三鷹らしい特色ある教育活動の推進と多様な学習機会の提供ですが、9ページに事業計画が出ております。①のところでございますが、地域人財の効果的な活躍の推進を明記しております。②では、ALTを活用した小学校1年生からの外国語活動の推進と地域人財の活躍による国際理解教育の推進を追記して、小学校中・高学年外国語については、2の知・徳・体の①確かな学力の育成に統合したところでございます。③のところでは、学園版カリキュラムにおける三鷹地域学習を追加し、市内地域学習に大沢の里古民家等地域文化施設を追加したところでございます。

下段の4、生活指導の充実でございます。事業計画は10ページになります。③いじめ防止対策の推進では、解消率の向上、重大事態への対策強化、弁護士によるいじめ防止授業の実施、「SOSの出し方に関する教育」の推進を追加しました。⑤のところでは、市配置のスクールカウンセラー（スクールソーシャルワーカー）の中学校への配置による小・中一貫した相談や支援の充実について修正しております。点検・評価対象事業の4に該当しているところでございます。

続きまして、5、多様な教育的ニーズに対応した教育の推進でございます。11ページの事業計画をごらんください。基本方針の改定を踏まえまして、①一人ひとりの教育的ニーズに的確に応える教育支援の推進では、改定した実施方策に基づく小学校における「校内通級教室」の適正な実施、第五小学校の拠点校としての整備と巡回指導の実施、中学校における「校内通級教室」の設置に向けた準備、適応支援教室（仮称）の設置に向けた検討と準備を追記しました。③連携して取り組む教育支援の推進におきましては、教育相談員及び就学相談員の拡充による相談体制の強化、市配置のスクールカウンセラー（スクールソーシャルワーカー）の中学校への配置による小・中一貫した相談や支援の充実について修正させていただきました。点検・評価対象事業の5と6に該当するところでございます。

中段の6、幼稚園・保育園と小学校の連携教育と支援の推進では、事業計画の⑥に「スタートカリキュラム」の完成・周知、教員等への研修の実施と情報交換・交流の促進による連携の推進を追記したところでございます。

続きまして13ページ、目標のⅢです。「学校の経営力と教員の力量を高め、特色ある学園・学校づくりを進めます」についてでございます。

まず、1、学園長・校長の学校経営ビジョンに基づく特色ある学園・学校づくりの推進、最重点施策でございますが、基本方針の改定を踏まえまして、14ページの事業計画では、④学校における働き方改革の推進のところ、検証しながら拡充をしていくというような表記にするとともに、策定したプランに基づき、学校マネジメント強化モデル事業の継続、スクール・サポート・スタッフの全小・中学校への配置拡充、校務支援システム更新に伴

う教員の在校時間の把握、「三鷹市立中学校における運動部活動の方針」に基づいた部活動の適正な実施等、様々な具体的な取り組みの内容を修正・追加しております。点検・評価対象事業の7に該当するところがございます。

次に、その下、2、三鷹らしい教育の実現を目指す教員のキャリア支援と人財育成でございます。事業計画は次の15ページでございます。②三鷹にふさわしい教員の育成と人財の配置のところでは、新任・転任管理職・教職員を対象とした三鷹市の教育施策についての研修の充実、③資質向上に向けた教員研修の充実のところでは、三鷹市小・中一貫カリキュラムの理解・活用のための教員研修の充実、教員のタイムマネジメント力の向上のための教員研修の充実を追記しました。

16ページ、目標Ⅳ、「安全で快適な、充実した教育環境を整えます」でございます。

1、子どもの安全・安心の確保、最重点施策となりますが、事業計画は17ページをごらんください。大きく四つの事業を掲げまして、事業の進捗によって時点修正をしておりますが、まず②児童・生徒の安全を見守る体制の充実では、通学路における交通安全、防災、防犯など学校と地域・関係諸機関が連携した安全点検の実施と通学路の整備について明記しております。通学路防犯カメラの全小学校設置完了後の検証等についても時点修正をさせていただいております。また、③学校給食の充実と運営の効率化では、平成31年4月から新たに第四中で給食調理業務の民間委託を開始するほか、令和2年4月からの民間委託化に向けた準備を第三小で、委託事業者見直しに向けた準備を第一小、中原小で実施するところがございます。さらに④学校給食のより一層の安全確保では、市内産野菜の使用率向上に向けた、JA東京むさしや関係機関と連携した公費負担による「三鷹産野菜の日」の実施を含む、市場に流通している市内産野菜のさらなる活用を推進いたします。点検・評価対象事業の8に該当するところがございます。

次に、2、安全で快適な学校施設づくりの推進でございます。こちら最重点施策でございます。基本方針の改定を踏まえまして、事業計画では、①学校施設長寿命化改修工事については、第二小、第一中のⅡ期工事を行うとともに、学校施設長寿命化計画（仮称）を策定します。②学校トイレ改修工事については、中原小、井口小、第七中、第四小体育館、第六小体育館で実施することとしております。③学校空調設備改修工事については、第三中の改修工事及び高山小の実施設計を、④学校体育館への空調設備の整備としまして、第三小のリース方式による整備等、⑤学校給食室改修工事については、南浦小のⅠ期工事を、⑦教材用備品の充実・整備と適正な管理では、第二小の森林環境譲与税を活用した木製ロッカー導入の推進を記載し、点検・評価対象事業の9と10に該当しているところでございます。

その下、一つ飛びまして4、ICTを活用した魅力ある教育環境の整備と利活用でございますが、基本方針の改定を踏まえまして、事業計画では、19ページ、①教育の情報化に対応するためのICT教育の充実、②教育用コンピュータ機器の利活用と運用管理の実施、③学校図書館の「読書センター」機能と「学習・情報センター」機能の整備・充実について、タブレット端末の活用や更新を行った教育ネットワークシステムの活用、ICT活用推進モデル校として井口小を追加することによる修正を行い、学校図書館システムの

更新を追記しました。点検・評価対象事業の11に該当しているところがございます。

次に、20ページでございます。こちら最も重点施策でございますが、5、児童・生徒数の増減に対応した適正な学習環境の確保でございます。基本方針の改定を踏まえまして、事業計画では、②下連雀五丁目第二地区開発事業への対応方針に基づく通学区域の変更について、事業の進捗に伴う時点修正としまして、保護者・地域への変更内容、手続等の丁寧な周知及び適切な対応と、新たな通学路の指定を追記しました。点検・評価対象事業の12に該当しているところがございます。

続いて、6、教育センターの円滑な再移転及び教育センター暫定施設解体工事の実施でございます。事業計画では、工事完了により耐震性が確保されたということに伴いまして、①教育センターの空調機器保全整備等と円滑な再移転の実施と、②教育センター暫定施設解体工事の実施を明記したところがございます。

以上が学校教育についてでございます。

少し飛びまして、22ページをお開きください。目標VI、「市長部局との連携により、生涯学習の総合的な推進を図ります」でございますが、23ページの事業計画では、②「三鷹市生涯学習プラン2022（第1次改定）」の改定及び⑦東京2020オリンピック・パラリンピック、ラグビーワールドカップ2019気運醸成事業等との連携を追記しました。

続いて、目標VII、「地域の情報拠点としての図書館活動を推進します」についてです。

1、「三鷹市立図書館の基本的運営方針」の推進、これは点検・評価対象事業の13に該当するところがございます。

続きまして、2、読書活動の推進、事業計画は24ページになります。その中では、⑥障がい者（児）等へのサービスの充実及び利用促進について、図書館利用困難者及び読書支援が必要な人に向けたリーフレットの配布、障がい者サービスの紹介展示等による障がい者サービスの利用促進、図書館利用困難者への配達サービスの拡充と利用促進を追記しているところがございます。また⑧児童文学作家神沢利子さんの寄贈図書及び資料等の活用につきましては、「くまの子ウーフコーナー」での神沢作品の紹介、星と森と絵本の家との連携事業の実施など、顕彰事業の推進を追記しました。

その下、3、図書館のサービス向上のための取り組みでございます。事業計画は25ページになります。⑤更なる利便性向上及びセキュリティ強化を実現する図書館システム更新に向けた取り組みを追記しまして、これは点検・評価対象事業の14に該当しております。

最後に、5、図書館の適切な維持・補修及び滞在・交流型施設へのリニューアルでございますが、基本方針の改定を踏まえまして、事業計画では、①西部図書館の改修と滞在・交流型施設へのリニューアルに向けた検討では、老朽化した空調設備等の改修工事の実設計画業務と、滞在し、交流できる図書館へのリニューアルに向けた検討、②西部図書館サポーター懇談会の開催では、地域住民のニーズを捉えた魅力ある図書館活動をめざした懇談会の開催、また③三鷹図書館（本館）のエレベータ改修工事の実施を追記いたしました。

説明は以上でございます。

○高部教育長 以上で提案理由の説明は終わりました。委員の皆様の質疑をお願いいた

します。富士道委員。

○富士道委員 9ページの左側、地域人財の活躍による国際理解教育の推進とありますが、具体的にどのようなイメージがあるのか、もう少し説明いただけますでしょうか。

○高部教育長 指導課長。

○松永指導課長 地域人財の活躍による国際理解教育の推進というところですが、様々な方に、地域の中で、外国から来られている方々と子どもたちをつなぐということを今していただいています。例えば三鷹国際交流フェスティバル等でも、そのブースの担当として地域の方が入り、子どもたちと一緒にいろいろな形で取り組んでいただいたり、あるいは外国の方と一緒にうどん打ちをしようというイベントを開催していただいたりしている中で、外国の方と子どもたちとをつないでいただいています。これをいろいろな学園でももう少し組織化できないかといったところで、進めていければと考えているところです。

○富士道委員 外国人というお話があったんですが、例えば日本人でも、商社マンであったり、海外にいらっやってそこでいろいろな経験をなさった方だとか、キャビンアテンダントなどを経験されて英語が堪能でいろいろな文化に触れてきたというような方だとか、つまり、外国人に限らず、日本人だけでも、そのような国際理解教育に資する経験や技能をお持ちの方というのも、ここで言う地域人財に含むと考えてよろしいのでしょうか。

○高部教育長 指導課長。

○松永指導課長 もちろん様々な形でのアプローチはあるかなと思っております。地域の方々とともに、どのように子どもたちを国際人に、グローバル人財に育てていくのかという視点の中でやっていきたいと考えています。

○富士道委員 わかりました。

○高部教育長 今言われたことは、キャリア・アントレプレナーシップ教育の中で地域人財を活用しようということに重なる部分だと思うんです。事業計画の中では、教科としては知・徳・体の項目に統合しましたが、今までも総合的な学習の時間などを使って、広く異文化コミュニケーションだとか、異文化交流もやりましょうという視点で進めてきました。先ほどの補足をすれば、三鷹にはICUやアジア・アフリカ語学院もありますし、留学生が結構来ているんですね。実際、おおさわ学園や鷹南学園では異文化交流も始めていますので、そういうことをもう少し広げていけるような、MISHOPもそうですけれども、そういうことに取り組んでいこうということですね。ですから、今言われたように、外国人だけではなくて、日本人で海外の経験のある方を地域人財として活用しようというのも入っていると思います。

○富士道委員 続いて、いいですか。

○高部教育長 どうぞ。

○富士道委員 文言についてですが、校長と学校長が混在しているようですので、きちんとここは統一されたほうが、違いがあるのかと問われたときに答えようがないというところで、統一性があつたほうがいいのかと思っております。

最後に、点検・評価対象事業というのがあるわけですが、点検・評価、つまり、PDC Aで言うCをやった後、どうアクションするのか、どう改善するかというのが一番問われてくると思います。計画だけつくって終わりということはありません。計画だけつくって終わりというわけではなく、その結果どうだったのか、何か足りなかったとすれば、それを補填するような次の手をどう打つか。そういうようなことを含めて、PDCの後のA、これが単なる計画倒れ、計画だけにはつくりましたということにならないように、まさしくこれは基本方針と事業計画ですので、そういう方針と計画、それに伴ったアクションを、ぜひこれは期待をしたい、お願いをしたいと思います。

○高部教育長 補足して言いますと、この点検・評価という一連のフローがありまして、これから平成30年度分については、評価の段階に今度入ってくるわけで、それについてはまた学識経験者、助言者からも意見をいただきながら、事務局での点検・評価、それから学識経験者のコメントを踏まえて、最終的には教育委員会で、平成30年度の計画がどういう進捗で、どういう達成状況で、今後に向けて何が課題となっていて、何をやっていくのかということをもとめたものをまた教育委員会でお諮りするようになります。平成31年度についてもこの事業計画が承認されれば、またPDCAを回していくという形になります。本来だったら計画全体を網羅的に点検・評価できればいいんですけど、ボリュームがあり過ぎるし、学識経験者に対しても負担がかかるということで、ある程度重点的に、特に変更があった部分とか新規の部分をピックアップして、それを点検・評価していきましょうということなので、それを抽出する一つの目安について、一覧でお示ししているということでご理解いただければと思います。

ほかにはいかがでしょうか。池田委員。

○池田委員 17ページですが、通学路の防犯カメラのことでお尋ねしたいと思います。通学路の防犯カメラにつきましては、地域の安全と、それから、地域住民のプライバシーの調整が必要ということで、設置するに当たっては、地域の方々との協議を経たいということをお願いしていることを申し上げて、そういったプロセスを経て全小学校設置完了したということだったかと思います。今回はその検証をされるということなんですが、どのような形で検証されるのかということと、それから、その検証の対象といいますか、項目といいますか、もし決まっているようであれば教えていただけますか。

○高部教育長 学務課長。

○金木学務課長 通学路の防犯カメラにつきましては、平成30年度に小学校全15校での設置が完了いたしました。今年度からその検証をとった部分になりますけれども、まだ具体的にこのような項目でといったところまでは詳細を詰めていない状況です。毎年度、1学期の終わりぐらい、6月から7月に、各学校に対して、通学路の整備要望という形で、何か不都合な箇所はないかとか、新しく通学路を設定してほしいというような要望を聞く機会がありますので、その機会を捉えて、何か地域からの声が挙がっていないかどうか、そういったところを確認していきたいと考えております。

○高部教育長 補足させていただきますと、一つは、学務課長が言ったように、小学校全15校に1校当たり5台、第七中には補助枠とは別に、地域性を考慮して、市単独で設

置したものがあつたんですけど、それが実際どういふふうになつていふのかといふのを確認する必要があるといふことと、それから、設置場所についても、協議会の中で選定していただいた5か所なんですけれども、通学路そのものが変わつていふ場合もあるんですね。その部分について変更してほしいといふ要望が出るかもしれませんし、もう一つ、大きいのは、市長部局の安全安心課でも、市の補助スキームで、防犯カメラの取り組みを行つていふ。これは町会、自治会や商店会を中心に、やはり犯罪の抑止力といふことです。地域によつては、1校につき5台では不安なので、もう少し増やしてほしいといふような要望がないことはないんです。でも、東京都の補助スキームは一応終わつていふので、教育委員会としては増やすつもりはないんですけども、仮にそういう地域要望が学校を通じて出てきた場合は、それを教育委員会から安全安心課につなげて、またそこで全体的に検討していただくとか、市長部局の予算は継続して計上されていふので、そういう中でもまた偏りの是正とか必要なスポットにといふのはあり得ますので、そういうことの連携について市長部局と取り組んでいふといふのは、これからの検証等に含まれる内容の例示になつたと思つたんですけども、よろしいでしょうか。

○池田委員 はい。

○高部教育長 ほかにいかがでしょうか。須藤委員。

○須藤委員 17ページから18ページにかけての安全で快適な学校施設づくりの推進のところの、森林環境譲与税を活用し、収納スペースを拡大した木製ロッカー導入の推進ですけれども、これはどういふような事業になるのか、教えていただけますでしょうか。

○高部教育長 予算見積書についての協議のときにご議論いただけていふんですけど、もう一度、どういふ制度なのか、教育委員会としてそれをどういふふうになつていふ計画の中に組み込んで整備していこうとしていふのか、説明してください。学務課長。

○金木学務課長 森林環境譲与税につきましては、今年度より新たに国から市町村に譲与されることになつた。

○高部教育長 全国的な制度ですね、これは。

○金木学務課長 はい。譲与税の具体的な活用の方法といふところで、学校施設でそういうものを活用して市民の皆様には還元できないかといふことを検討させていただいた中で、学校からはロッカーや棚についてはやっぱりスチール製ではなくて木製の製品をとつていふようなご要望をかねてからいただけておりました。ただ、現状の予算の枠の中ではなかなか、スチール製と木製では価格が大きく違ふといふところで、今まで導入できなかったといふ部分もあるかとは思ふんですけども、今回こういった財源を活用させていただいて、学校からの要望の強い木製のロッカーを導入するといふことで調整をさせていただきました。今回、第二小学校で導入するといふのは、今年度、大規模改修の長寿命化改修工事と併せて対応できるといふことから、選定をさせていただきました。子どもたちの持ち物が多いといふところで、ロッカーの一つ一つの大きさが十分でないといふご指摘もいただけておりましたので、できるだけスペースを広げる形で整備ができればと考えておりました。

○須藤委員 わかりました。ありがとうございます。

○高部教育長　ほかにかがでしょうか。畑谷委員。

○畑谷委員　4ページに、新しくコミュニティ・スクール委員になられた方を対象にした研修の実施というところがあって、この取り組みはとてもいいと思うんです。開始から10年を経過しまして、最初の頃は試行錯誤しながらやっていたんですけど、その頃的情熱というのはすごかったんです。そして、今、ここへ来て、私の住む地域でも、多くのベテランの委員が、4期8年というところで、交代することになります。新しく学校関係に関わることになった方たちから、わからないという声を聞くんですけど、そういう意味でこの研修の実施というのは非常に大切なことだと思います。各学園で取り組みが違いますが、その中でも基本になる部分の研修をされるのではないかなと思うんですけど、立ち上げたときも研修を私もかなり受けましたが、それでもわからなかったところが多々あります。いろいろな研修を受けた中で、各学園で独自性が出てきているのかなとは思っているんですけど、この研修というのは統一した形で行われるのでしょうか。

○高部教育長　どういう形で研修をするのか。福島担当課長。

○福島指導課教育施策担当課長　委員さん向けのハンドブックを作成しましたので、そのハンドブックを使って、なかなか長い時間はとれないと思うんですが、コミュニティ・スクール委員会の前か後ろの時間をいただいて、学園ごとに回って研修ができればなどは考えております。まだ学園長の先生とは細かい日時等の設定までは行ってはいないんですが、そのような形で回らせていただきたいというところが一つと、あと、各学園にコミュニティ・スクール研修費というのがありますので、その予算を効率的・効果的に使っていただくようにこちらからもアドバイスしつつ、委員さんが代わったとはいえ、やっぱり弱点と強みがそれぞれありますので、その意味では、どのような内容で研修を行う必要があるのかというところをこちらでも把握して、それに適した講師の方を紹介したり、時には私が入っていったりとか、そんな形で進めていければなど考えております。

○畑谷委員　ありがとうございます。今おっしゃったように、研修費というのがあるのは私たちも知っているんです。これは何に使うのかといった疑問がありましたので、その使い方については指導していただけると、各学園のためにも子どもたちのためにも反映できるのかなと思いますので、よろしく願いいたします。

○高部教育長　コミュニティ・スクール委員会で、そういったハンドブックやリーフレットをもとにレクチャーするのは、どなたが行うのでしょうか。

○福島指導課教育施策担当課長　私が行う予定です。ただ、学園によっては、今回、退任されて地域にまた戻られた会長さんがいますので、そういった意味では、その方を今度は講師として呼び出して、昔からの大事にしたいものと、これからここを新しくしてほしいとか、こんなところが課題だということも、私では語れない部分、各学園の状況を熟知している方に語っていただきたい部分というのをうまくミックスした状態でできればなど考えています。

○高部教育長　学園ごとの研修と、必要によってはまた市全体で集めて、外部講師をお呼びしてやるような研修を考えていく。ここでコミュニティ・スクール委員会の体制が大きく変わったので、そういったことも3年に1回ぐらい、文部科学省に依頼して講演とい

うか、講義というか、かつて熟議をやっていたこともあるので、2月に三鷹ネットワーク大学での交流会もやっていますけれど、あれを研修会方式で実施するというのも検討していきたいなと思っています。

○畑谷委員 全体で実施するというのも、その雰囲気を知るだけでも、新しく委員になられた方にはいい経験になるのかなと思いますので、よろしくをお願いします。

○高部教育長 ほかにいかがでしょうか。池田委員。

○池田委員 元号が変わって、令和2年度といった表記が出てきているんですが、これはまだ2年度だから、来年だから2020年ということでわかりやすいんですが、増えてくるとよくわからなくなるんじゃないかと思っていまして、市としての行政文書の書き方というのは決まっているかと思いますが、当面、併記ということで和暦と西暦を両方書いていただくというのがわかりやすくていいのかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○高部教育長 今年度、第4次基本計画の第2次改定とあわせて、教育委員会も教育ビジョンや教育支援プランなどを改定しますが、そのときにも年号の話は出てきますね。その表記の方法については市長部局とあわせて、今おっしゃったように、まだなじみがない令和について西暦を併記するのかどうか、そのことは統一的にやっていくこととしています。そういうことでよろしいでしょうか。

では、私から質問します。14ページの学校における働き方改革のところ。専門スタッフを拡充するとか、教員の在校時間の把握、これは議論したことなので事業計画にも入ってくるんですけども、中段にある夏季休業中の学校閉庁日の実施ですね。今までは試行だったのが実施となっています。私は拡充してほしいということで、5日間というのは最低限の日数だということで、それを昨年度やってみて、今年度の夏は増やしていこうという方向性なのであれば、事業計画としてこれも拡充なり、拡大なりという文言にしてもらえませんか。

それとあわせて、富士道委員からもご指摘がありましたが、運動部の部活動方針については既に決めましたけれども、文化部についてはどうですかという問題提起があって、それは今、運動部に準じて実施しているという話でしたけれど、文化庁のガイドラインが策定されて、東京都も検討していますので、年度中にできるのであれば、文化部についても、内容は運動部に準じているとしても、文化部活動の適正化に向けた方針をきちんと定めるということを教育委員会として検討してもらいたいです。

○松永指導課長 見通しとしてですけれども、文化部活動の方針というのを運動部活動の方針と並立でつくるのではなく、三鷹市立中学校の部活動の方針ということで一本化できるような形で検討しています。

○高部教育長 部活動をまとめた統一的な方針、その表題の改定も含めて、つまり、この方針自体の改定ですね。そういうことも盛り込んでみてください。

○松永指導課長 わかりました。

○高部教育長 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、ほかにご質問、ご意見等がなれば採決いたします。

議案第10号 平成31年度事業計画の承認については、ただいまご審議いただきまし

た点を踏まえて若干の見直しを含むことで、可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高部教育長　それでは、本件は、若干の見直しを含めて可決されました。

日程第2 議案第11号 三鷹市立学校教職員出勤簿整理規程の一部改正について

○高部教育長　日程第2 議案第11号を議題といたします。

(書記朗読)

○高部教育長　提案理由の説明をお願いします。指導課長。

○松永指導課長　それでは、私から、三鷹市立学校教職員出勤簿整理規程の一部改正についてご説明をさせていただきたいと思っております。

5ページ以降が具体的な改正の内容になりますが、今回の改正の経緯についてお話をさせていただきます。平成31年4月1日から、今までの校務支援システムから、新しい校務支援システムに更新されるということで、新システムの稼働が開始したところでございます。校務支援システムですけれども、これ自体は様々な学校事務に係る事務処理のシステムとして、例えば児童・生徒の基本情報を管理する学籍に関するものであるとか、出欠の管理、成績処理、それから、授業の時数管理等の教務に関するもの、健康診断の結果等を管理する保健に関するもの、情報共有ができるグループウェアなど、様々な機能を持っている仕組みです。今回、何が大きく変わったのかということ、一番は、教員の在校時間をどう把握するのかといったところで、今まで出退勤管理に関しては、教員については印鑑を出勤簿に押印するという方法で管理していたわけですが、これからは職員室にあるモニターのタッチパネルに触れるということで、出勤するときはタッチパネルに打刻をすることによって出勤とし、退勤するときはもう一度打刻をすることによって退勤とするという形で、出退勤を記録するという仕組みになりました。つまり、出退勤管理について、印鑑による紙ベースの記録方法から電子的な記録方法に変わってくるということで、それに伴って出勤簿整理規程を一部改正することが必要になるということです。出退勤記録とともに、出張や休暇等に関しても電子上で申請処理をするという仕組みを入れています。出勤簿の電子化、休暇・職免等処理簿の電子化、旅行命令簿の電子化、こういったことをあわせていく中で学校における働き方改革につなげていくこととなります。

また、新しい校務支援システムでは、小・中一貫教育を進めていく上で懸案になっていたところですが、様々な指導の履歴、学習の履歴をどのように引き継ぐのかといったことについて、これからは小・中9年間の履歴を電子上で一元的に管理できるようになったので、そういう意味でも非常に効果が大いかなと思っています。

具体的な改正の内容としては、出勤簿という、いわゆる紙のものから、出勤記録という形に変わるということで、それに伴って、11ページをごらんいただければと思いますけれども、今までは出張や休暇については、副校長先生がゴム印を出勤簿に押すという作業をしていたんですけれども、これを電子化することで、出張とか、休暇とか、そういう文言が記録されるということになります。このように仕組みを電子化するに当たって、出勤簿整理規程の文言等について修正をさせていただくというものになります。

説明は以上でございます。

○高部教育長 以上で提案理由の説明は終わりました。委員の皆様の質疑をお願いいたします。

システム化に伴う規定の整備が主で、制度自体が変更になる部分はあるんですか。

○松永指導課長 今回に関してはございません。

○高部教育長 電子の表示というのは非常に難しいんですけど、改正後は、要するに空欄に意味があって、空欄の部分に電子で具体的な数字や文言が入ってくる。だから、実際に打ち込まれた結果が出てこないイメージがなかなか湧かない。例えば12ページにあります、表示の右横の空欄に時間数が入ると、このところに意味があるわけですね。

○富士道委員 例えば年次有給休暇の場合ですと、教員が今日何時間取得したいと入力すると、残りが自動的に集計されて表示されるというシステムなんですか。

○松永指導課長 それもできます。

○高部教育長 よろしいでしょうか。

では、ほかにご質問、ご意見等がなれば採決いたします。

議案第11号 三鷹市立学校教職員出勤簿整理規程の一部改正については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高部教育長 ご異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第12号 三鷹市いじめ問題対策協議会委員の委嘱又は任命について

○高部教育長 日程第3 議案第12号を議題といたします。

(書記朗読)

○高部教育長 提案理由の説明をお願いします。指導課長。

○松永指導課長 私から、三鷹市いじめ問題対策協議会委員の委嘱又は任命についてご説明をさせていただきます。

18ページ、19ページをごらんください。三鷹市いじめ問題対策協議会は、教育委員会の附属機関として設置され、いじめ等の基本方針に基づくいじめ防止等の対策を実効的に行うために、大きく三つのことについて調査審議し、教育委員会に報告を行う機関でございます。

一つは、いじめの防止等のための対策の推進に関する事項、もう一つが重大事態が発生した場合、ここで言う重大事態とは、児童・生徒の生命・身体に関わるようなことであるとか、あるいはいじめを原因として学校に行けなくなったような事態が生じた、そういうケースですけれども、そういったことが発生した場合における調査に関する事項、また、その他いじめの防止等に関し必要な事項、例えば基本方針の改定等もここに含まれますが、そのようなことについて調査審議いたします。

今回、前任の委員の2年間の任期が満了したところで、新しい委員の方々を委嘱又は任命するというので、候補者の名簿をお示しさせていただきました。18ページをごらんください。区分の欄に新と書かれている方が今回新たに委員候補者とさせていただいた方

でございます。一番左側の欄に選出区分とありまして、第1号から第12号までありますけれども、それぞれの区分によって選ばせていただいているところです。

第1号、学校教育に関する学識経験を有する者ということで、一番上になりますけれども、東京女子体育大学教授の小林福太郎さん、東京都の主任指導主事、中野区の指導室長等も務められて、また品川区で小中一貫教育校の校長先生をされたご経験のある方です。専門は中学校の道徳です。それから、大原龍一さん、明星大学の客員教授ということで、この方は町田市で校長先生をされていたんですけれども、全小道の会長をされていた方で、三鷹でも「特別の教科 道徳」の導入に当たって研修会の講師等として来ていただいて、校長会等でもご指導いただいた方です。第4号、杉並児童相談所のところですが、ここから下の小学校長会の代表、中学校長会の代表、子ども家庭支援センター、この部分については人事異動、また役割分担の変更等によりまして新たな方をそれぞれの機関の中からご推薦いただいたものです。第8号、青少年対策地区委員会の代表、第12号、コミュニティ・スクール委員会の代表につきましては、学園順に回しているということもありまして、青少対につきましては高山地区から、コミュニティ・スクール委員会については三鷹の森学園からということで、実際にそちらでご活躍いただいている方をお願いをしていきたいと考えているところです。

4月19日に新年度の第1回目の会議が行われますので、それに向けての委嘱又は任命ということでご審議いただければと思います。

○高部教育長 以上で提案理由の説明は終わりました。委員の皆様の質疑をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、ご質問、ご意見等がなければ採決いたします。

議案第12号 三鷹市いじめ問題対策協議会委員の委嘱又は任命については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高部教育長 ご異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

日程第4 教育長報告

○高部教育長 引き続き、日程第4 教育長報告に入ります。

それでは、お手元にお配りしております予算審査特別委員会の審査報告書をごらんいただきたいと思います。第1回三鷹市議会定例会につきましては、3月26日に閉会いたしまして、市長が提出した議案については全て可決をされました。そのうち、平成31年度予算についてですが、予算審査特別委員会の中で審査報告書というものが出されております。その中で附帯意見がございますので、報告をさせていただきます。

6ページをごらんいただきたいと思います。これは全会一致の意見ということで、特に拘束力はございませんけれども、行政がこれを尊重するという内容でございます。

第10款、教育費がございます。避難所ともなる小・中学校体育館への空調設備設置については、第三小学校のスポット型空調設備機器の効果分析や他校の詳細分析を行い、さ

らなる設置も早急に検討することという意見が出されております。これは予算審査特別委員会の中でも事務局、教育長が答弁した内容ですので、異なるものではございません。このところで猛暑対策、学校の避難所としての機能強化ということで、体育館への空調設備の設置ということの機運が特に東京都では高まってまいりました。予算の中で提案したのは、東京都が新たに設けた補助制度を活用してリース方式のスポット型空調設備機器を導入しようというものです。1か所ということなのですが、この方式については、教育委員会でも情報提供させていただいたように、メリット、デメリット、双方ございます。リース方式というのは非常に即効性がありますけれども、ただ音量が大きいとか、風の傾きがあるということでデメリットもございます。三鷹の場合は体育館もでき上がっていますので、既存の施設に後から取りつけるということですから、課題としては構造上の問題とか、受電設備の容量の問題ですとか、あるいは室外機を置くスペースとか、周囲の環境とか、そういったことも検討課題になります。そうすると、調査をして設計をして工事をするという一般的な工事手法というのも有効だと認識しておりますので、今回は先行して第三小学校に設置しますけれども、今後については、そういった調査・分析を行って、手法についての検討も行ったうえで他の学校に展開をしていくという状況でございますので、特に市議会の意向と異なっているわけではございませんので、よろしく申し上げます。

それでは、続いて各課から報告をお願いします。総務課長。

○高松総務課長 では、各課から報告をさせていただきます。本冊22ページ、23ページをお開きください。まず総務課でございます。

22ページの実績等報告につきまして、年度替わりの時期ですので、3月31日付けで職員の退職発令、4月1日付けで職員の人事異動等の発令を行ったところでございます。発令件数としましては、退職発令では定年退職5件、普通退職2件の計7件、4月1日付けの人事発令では、市長の事務部局との人事交流や昇任、部内異動など、全体で36件の発令を行っております。本日、お手元に参考資料としまして教育委員会関係の人事発令の概要をお配りさせていただいておりますので、後ほどご参照いただければと思います。

続きまして23ページ、予定等報告になります。中ほど、4月16日に東京都の平成31年度教育施策連絡協議会が中野サンプラザで開催される予定となっております。また、その下、4月21日に今年度最初の「みたかの教育」を発行いたします。内容としまして、平成31年度の教育委員会の基本方針や主要施策とともに、8月25日からの2学期の開始や学校における働き方改革などの記事を掲載しております。また、教育委員のコラムについては畑谷委員にお願いをしているところでございます。

私からは以上でございます。

○高部教育長 続いて田島担当課長。

○田島総務課施設・教育センター担当課長 24ページ、25ページをお開きください。

学校施設関係につきましては、長寿命化改修工事としまして、第二小学校、第一中学校のⅡ期工事を行う予定です。また、トイレ改修工事としましては、井口小学校の校舎と体育館の工事を行います。空調の関係では、第三中学校の空調設備改修工事のⅠ期工事、それから、先ほど教育長からお話がありました第三小学校の体育館のスポット型空調設備機

器の設置を予定しているところです。また、昨年度実施した学校施設老朽化対策調査に基づきまして、今年度は長寿命化計画の策定を行う予定としております。

教育センター関係におきましては、小学校5・6年生を対象とした科学発明教室の募集を5月上旬まで行っております。また、教育センターの耐震補強等工事の完了に伴いまして、この4月いっぱい、空調機保全整備等修繕及び弱電設備機器配線等工事を実施しております。教育センター暫定施設から教育センターへの再移転を4月28日から30日の3日間で行い、5月7日から教育センターでの業務を再開する予定としているところです。

私からは以上になります。

○高部教育長 続いて学務課、お願いします。

○金木学務課長 学務課でございます。26ページの実績等報告です。3月28日に学校給食における市内産野菜活用推進連絡協議会を開催いたしました。これまでJAの協力を得て実施してまいりました市内産野菜の活用について、平成31年度は費用を公費負担する形で行うことといたしまして、これまでの市立小・中学校22校に加え18園の保育園も対象として拡充しながら、夏野菜の時期1回と秋冬野菜の時期1回、計2回、実施することとしております。協力農家以外の生産者を全市的に広げて、学校給食等における市内産野菜の使用量が向上するように引き続き取り組んでまいります。

続きまして新年度の学級編制関係の報告でございます。例年同様、4月1日現在の児童・生徒数の報告を東京都へ行っております。学級編制につきましては、4月7日現在の児童・生徒数で確定となります。速報値ではございますが、口頭にてご報告させていただきます。

まずは小学校です。通常学級の児童数は8,866人、実学級数は278学級となっております。児童数は昨年度の同時期と比べまして137人の増、学級数は2学級の増となっております。今後、確定に向けてもう1学級増える見込みとなっております。固定制の教育支援学級に在籍する児童数は125人、学級数は18学級となっております。児童数は昨年度の同時期と比較いたしまして15人の増、学級数も2学級の増となっております。さらに、こちらにつきましても、確定に向けましてもう1学級増える見込みとなっております。

一方、中学校ですけれども、通常学級の生徒数は3,196人、実学級数は92学級となっております。生徒数は昨年度の同時期と比べまして43人の増となっておりますが、学級数につきましては昨年度と同数となっております。固定制の教育支援学級に在籍する生徒数は66人、学級数は11学級となっております。昨年度の同時期と比較いたしまして、生徒数は8人の増、学級数は同数となっております。

合計いたしますと、4月1日時点における小学校の児童数は8,991人、中学校の生徒数は3,262人、合計で1万2,253人となりまして、昨年度の同時期と比べまして203人の増加となりました。

学級編制関係につきましては、27ページの予定等報告に記載のとおり、4月7日現在の児童・生徒数と都基準学級数の報告を行うとともに、最終的な学級編制の届出につきましては、4月11日までに行う予定になっております。そのほかにつきましては記載のとおりです。

学務課からは以上でございます。

○高部教育長 指導課、お願いします。

○松永指導課長 指導課です。28ページ、29ページをごらんください。

実績の報告です。3月の卒業式、委員の皆様にもご出席いただきましてありがとうございます。適正に全ての学校で実施ができたということで報告を受けているところです。また、4月に入りまして、新任・転任教職員の着任式、こちらにもご出席いただきましてありがとうございました。また新たなメンバーを迎えて各学園・学校で三鷹の目指す教育の実現に向けて進めていきたいと考えているところです。

今後の予定ですけれども、本日の小学校の入学式、ご出席いただきましてありがとうございました。明日の中学校の入学式で、今年度の全体像が固まるのかなと思っているところです。4月16日に初任者研修の開講式がありまして、今年度入都した教員を対象に研修を進めてまいります。19日に、先ほどご審議いただきました方々を新たな委員として第1回三鷹市いじめ問題対策協議会を開催いたします。また、24日に第七中学校の指導課訪問を実施いたしまして、今年度は指導課訪問としては11校の学校を訪問する予定となっています。

私からもう1点、本日席上配付をさせていただきました平成31年度三鷹市立小・中学校教育課程について、簡単にご説明させていただければと思います。

今年度、教育課程として大きく変わるところとしましては、これまでの夏季休業期間中に5日間授業を実施するといったところで、授業日数がどう変わってくるのかといったことについて検討してきました。結論から申し上げますと、年間授業日数、これは小学校6年生を基準にした場合ですけれども、昨年度の最大値が208だったものが210になっているといったところで、連休等の関係もございまして、実質としてはプラス2日ぐらい授業日数としては増えたということになります。そういったこともございまして、昨年度も工夫をして進めてきた土曜授業をどれだけ行えるのかということですか、時間的な工夫を今年度についても入れながら進めていかざるを得ないといったところが正直なところでは、懸案でありました市内の学校の授業日数を極力そろえていきたいと思いますところについては、新しい教育課程が始まる2020年度、そのタイミングでより強化していこうと考えているところです。

このところ、働き方改革との関係で、余剰時数をどれだけとっているのかといったことが教員の働き方に影響しているのではないかなというように文部科学省からも出てきたところなんですけれども、こちらの裏面の総余剰時数という項目の数字が、学習指導要領で定められたものと比較したときにどのぐらい多くの授業を実施しているのかということを示すものです。小学校では6年生、中学校では3年生の時数をもとに算出したものになっております。そういったところで見ますと、小学校では、一番多いところで総余剰時数が55時間、一番少ないところで20時間ということで、大分差が出ているところです。中学校に関しては18時間から24時間ということで、そう大きくは変わってはいないところでもありますけれども、小学校では、まだ工夫の仕方等の部分で大きな差が出ているかなと感じているところです。

2枚目ですけれども、こちらが教育課程の届出において、指導主事が専門的な見地から学校に指導してきた内容です。この記載項目について確認をしながら、学校に指導・助言をし、市として目指しているものと各学校の目指しているものをすり合わせていくという事で進めさせていただきました。昨年度と比較して、今年度に関しましては、移行措置期間の最終年度であるといったことも含めて、新しい学習指導要領の実施に向けてどう進めていくのかといったことを重点として確認してきたところです。

お手元に、それぞれの学校から提出された教育課程について、お渡しさせていただきましたけれども、こちらの分析としては、以上のような形になりました。

○高部教育長 続いて図書館、お願いします。

○田中図書館長 図書館でございます。30ページをごらんください。まずは実績報告でございます。イベントでございますが、3月10日の日曜日に、市内在住の作家である深沢美潮さんをお迎えしたトークイベントを開催させていただきました。作家になるまでの経緯や、現在の作品の創作活動について魅力ある興味深いお話を伺ったところで、56人の方にご参加をいただきました。

3月17日の日曜日は、神沢利子さんに関連する講演会「読む力は生きる力」を開催し、ノートルダム清心女子大学名誉教授の脇明子さんをお迎えして、54人の方にご参加をいただきました。内容としては、子どもにとって本を読むことの大切さ、その中で神沢さんの作品が子どもに与える影響や作品の魅力についての講演で、当日は神沢利子さんご本人にもご参加をいただいたところでございます。

3月21日木曜日には、東部図書館リニューアルオープンセレモニーを開催させていただきました。長期間にわたる休館中に設備等の改修工事、また滞在・交流型の施設へのリニューアルを行った東部図書館ですが、当日は市長また教育長、畑谷委員にもご参加をいただきまして、朝9時からのセレモニーでしたが、多くの方にご参加をいただき、盛大なセレモニーを行ってリニューアルオープンを迎えることができました。

また、3月23日土曜日の東部図書館フェスタ、30日土曜日の本館での春のガーデンカフェにつきましては、普段とは違う趣の図書館のイベントとして多くの方にご参加いただいで楽しんでいただきました。

今後の予定ですが、31ページをごらんいただきまして、4月23日の子ども読書の日を捉えまして、4月10日水曜日から24日水曜日まで、みたか子ども読書フェアとして、全館で子ども向けの事業を展開していく予定となっております。そのほかは記載のとおりでございます。

○高部教育長 それでは、スポーツと文化部、お願いします。

○向井教育部理事 スポーツと文化部については、32ページ、33ページになります。

初めに、文化施策についてご報告させていただきます。32ページ、行事实績等の報告となりますが、上から3段目、3月10日の日曜日、公会堂光のホールで第109回三鷹市親子音楽会が開催されました。このイベントはオーケストラによるクラシック音楽を親子そろって聴いていただくもので、毎年、多くの子どもたちに楽しんでいただいております。今回は主にオーケストラと打楽器による演奏でリズムの楽しさをお伝えする音楽会と

なり、合計600人の方々にご来場をいただくことができました。

私からは以上です。

○高部教育長 加藤課長。

○加藤教育部参事 生涯学習事業についてご報告いたします。毎週土曜日、大沢の里古民家において講座等を開催いたしました。3月18日月曜日には第5回文化財保護審議会がございまして、こちらは報告のみでした。4月9日、明日ですが、三鷹市生涯学習審議会第8回定例会を開催し、こちらは市長、教育長に対する意見の最終取りまとめを行う会議となります。

私からは以上です。

○高部教育長 平山課長。

○平山教育部参事 32ページの3月25日月曜日でございますけれども、東京2020大会等に向けた三鷹地域連携会議を開催したところです。参考資料をお配りしておりますので、こちらをごらんください。設置要綱がございます。目的でございますけれども、第1条のところで、三鷹市と三鷹市民及び関係団体等との連携により、市民一体となった感動体験の創出と市民等に受け継がれるレガシーの創造のため、この会議を設置したものでございます。第3条第3項にございますとおり、委員の任期は平成33年、2021年の3月31日までとしております。委員の皆様でございますけれども、ページをおめくりいただきまして、名簿をごらんいただきますと、座長に三鷹市体育協会の吉田武さん、副座長に三鷹市スポーツ推進委員協議会の岡田眞由美さんと東京むさし農業協同組合三鷹地区青壮年部の森屋賢さんを選出しているところでございます。2か月に一度、開催をいたします。この内容につきましては、教育委員会にもその都度、ご報告をさせていただければと思います。

以上でございます。

○高部教育長 以上で報告は終わりました。委員の皆様の質疑をお願いいたします。富士道委員。

○富士道委員 教育課程の時数の関係なんですけど、3月29日付けで文部科学省から通知が出ているはずですね。それを読むと、要するに新しい年度に入ったとしても、途中で時数を減らすことは可能だということが出てはいるんですけど、指導課としては、例えば届出をした時数をこれから減らすということについては、どう対応するお考えでいらっしゃいますか。

○高部教育長 指導課長。

○松永指導課長 なかなかそこは難しいところだと思うんですけど、一番大きい55時間の総余剰時数がある学校、ここが一番可能性としてはあるのかなと思います。ただ、この学校に関して申し上げますと、7校時目を実施していきたいということで、校長先生としても、その時間を実施することで子どもたちが様々な思考スキルを身につけることができたんだと、そういう時間としてずっとやってきたといったことがあって、これはやらせてほしいんだという要望がこの教育課程の届出の中でございました。学校と相談をしていきながらだと思っておりますけれども、国の通知を含めたところで、余計に授業をし過ぎてい

ませんかといったことについては、話はしていこうとは考えています。それを受けて、学校がどう進めていくのかといったことについてはすり合わせをしていきたいと考えているところです。

○富士道委員 7時間目を入れるとなると、教員の休憩時間との関係で、無理はないのでしょうか。

○高部教育長 指導課長。

○松永指導課長 小学校ですので、清掃の時間等を空けることによって、休憩時間自体は確保されていることは確認いたしました。

○高部教育長 富士道委員が質問された、文部科学省から出された通知ですね。今手元にないので、新聞報道の限りですけれども、働き方改革や子どもの負担感ということで、学習指導要領で定めているのは最低時数ですけれども、過剰なというか、オーバーして例えば週30コマも設けているような場合は、それは問題があるんじゃないかというような内容ですね。三鷹はコマ数からすれば、週30コマを設定している学校はないということですね。

○松永指導課長 ないです。

○高部教育長 ないですね、それは。ただ、今言われたように、週の中で7時間授業を入れると。これは夏休みを短縮するときにも議論したと思うんです。その一つの理由として、振替のない土曜日授業の負担感、それから、子どもにとっても7時間授業をやることの負担感、そういうことも配慮しながら、教育委員会としては管理運営規則を改正して、夏休みを短縮して前倒しで2学期を開始しようということにしたので、その学校ごとの特色、メリットはあるにしても、7時間授業を恒常的に毎週続けることの検証についてはやっぱりきちんとやらなければなりませんね。高山小だけが何で余剰時数を55時間も確保しなければいけないんですかというところの議論になると思うので、できるだけ学校の特色をとということにはなりますが、教育課程の編成は学校長が責任者ですけれども、ある程度共通の枠組みの中で収れんしていくことが望ましいですね。その必要性があればプラスアルファそれを設けることはやぶさかではありませんけれども、小学校の場合は20時間から55時間で、学校における違いが倍以上あるわけです。中学校は18時間から24時間でまとまっていますけれども、これについては、今、新しい学習指導要領の全面実施に向けて途中の段階という、先行実施の部分のある程度の許容範囲というのはあると思うんですけれども、これは今後に向けての課題ということで、やはり指導課としても学校とよく協議、調整をしてもらいたいと思います。

○松永指導課長 今の議論はもちろんそのとおりでありますけれども、先ほど申し上げましたように、今年度については、休日の関係等でイレギュラーな要素があったので、調整することが難しいところがあったんですけれども、今年度実施しながら、次年度に向けてといったところで、そこはそろえていく方向で考えています。

○高部教育長 よろしいですか。ほかにかがでしょうか。畑谷委員。

○畑谷委員 土曜日の授業について、小学校では、振替なしの回数が0回の学校から6回の学校までありますが、学校における働き方改革の中で、負担感はないのでしょうか。

○高部教育長 指導課長。

○松永指導課長 その部分については、負担感はあるかなと思っています。学校の考え方もいろいろあって、土曜日に授業を実施することで、そのまま地域行事を一緒にできるというようなこともあって、また土曜日に授業を実施して月曜日を休みにするという事は、月曜日は6コマ分あったものを全部切るという形になりますので、簡単に相殺できるものではないといったことがあってやっていることかなと思います。ただ、今年度、夏季休業期間を短縮して5日間を授業日にしたことについては、このあたりの負担を平均化していきたいといったことがもちろん考えとしてありますので、今年度はこの形で実施させていただきたいと思えますけれども、次年度に向けて調整は進めていきたいと考えています。

○高部教育長 文部科学省も特色ある教育活動を行うために土曜日を積極的に活用することを推進していた時期があるんですね。例えば道徳授業地区公開講座とか、セーフティ教室とか、保護者が参加しやすいように、学校も土曜日に授業を実施したらどうですかというような流れがあったんです。今は、他方で、学校における働き方改革の中で、土曜日に出勤して日曜日だけ休んで、また月曜日に出勤するという事で、その負担感について、一般的には週休2日制が定着している中で、学校はどうなんですかという話があって、そのところのバランスだと思うんです。だから、一概に土曜日の授業を否定するわけではないけれども、振替がとれるものはきちんと振替をとる、そのために夏休みの短縮について議論したわけですから、振替なしの土曜日の授業が5回も6回も残っているというのは、今後に向けて調整を検討してもらいたいと思います。

○畑谷委員 はい。わかりました。

○高部教育長 ほかにいかがでしょうか。畑谷委員。

○畑谷委員 東部図書館のリニューアルオープンセレモニーに参加させていただいたんですけれど、こういうことをやっている施設がここにありますということを市民にお知らせするときには、もう少し広範囲の方にお声かけをしたほうがよいのではないかと思います。東部図書館の場合は、住民協議会としては東部と新川中原の二つが関わってくるかなと思いますし、そのほかにも地域にはいろいろな団体の方たちがいますね。そういう方たちにも案内状などを出して、ここにこういう施設がありますということをお知らせすることによって、その方たちが参加してきてその施設を実際に見たとき、市の広報で見たり知ったりするのは違って、自分の団体に帰ったときに、この間こうだったんだよ、すごくいいからみんなで行きましょうよということになって、市のいろいろな施設を身近に感じることができると思います。私は参加しておりましたので、赤ちゃん関係の事業をしたときとか、高齢者関係の事業をしたときに、よかったですよ、ぜひ皆さんお散歩がてら行ってくださいとお話ができるんですけれど、そういう意味で、広げていくという意味で、もう少し広範囲の方にお声かけいただいたほうがよかったですかなと思いました。

○高部教育長 図書館長。

○田中図書館長 本館ですと、イベントをやるときには、近くのスーパーであったり、町会や自治会などにもご案内を出しているんですけれど、分館ですとなかなか範囲が狭ま

ってしまうということがあります、今回の場合は短期間でオープンするという事で慌しく活動していたところもありましたが、今回は井の頭コミュニティ・センター図書室や、南部図書館、あとは移動図書館による代替サービスでも丁寧に職員がお声かけしたり、あとは、プレスリリースをしたことによって新聞にも掲載をさせていただいて、それを見て多くの方がいらっしゃったというのは実感をしておりますので、やはりもう少しPRの仕方というところで、特に住民協議会との連携というのは、井の頭コミュニティ・センター図書室との連携の成功例もありますので、丁寧にやっていく必要があると考えているところです。

○畑谷委員　　よろしくお願ひします。

○高部教育長　　ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、日程第4　教育長報告を終わります。

委員の皆様にお諮りをいたします。本日の追加議案として、日程第5に、議案第13号三鷹市教育委員会委員の辞職の同意についてを追加し、審議いただきたいと思ひます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○高部教育長　　ご異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

委員の皆様にお諮りをいたします。日程第5　議案第13号については人事案件のため、秘密会で審議したいと思ひます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○高部教育長　　ご異議なしと認めます。よって、秘密会を開くことに決定をいたしました。

午後　5時　1分　秘密会開会

午後　5時　3分　秘密会終了

○高部教育長　　それでは、以上をもちまして、平成31年第4回教育委員会定例会を閉会いたします。

午後　5時　4分　閉会